

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 事業者名（法人名） | （社）北九州市小倉社会事業協会 |
| (2) 事業所名 | なかよし乳児保育園 |
| (3) 設立年月日 | 平成26年11月 |
| (4) 定員 | 12名 |
| (5) 所在地 | 小倉南区北方三丁目50-2 |
| (6) 電話番号 | 093-931-6030 |

2 評価実施日

平成29年11月20日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

保育園は、北九州都市高速道路やモノレールが交差している沿線にあり、周囲には北九州市立大学等の施設や店舗が多くあります。大きな道路から路地を入ると、民家やマンション、アパート、駐車場に囲まれています。周りの様子からすると、静かな環境であることに驚かされます。

平成 26 年 11 月に北方子育て支援センター 2 階に、地域型保育事業の小規模保育園として設置されました。家庭的で温かな雰囲気の中で、人との関わりや異年齢児の交流を大切にされた保育が行われています。

I 子どもの発達援助

保育課程は保育理念・基本方針に基づいて編成され、保護者の意向が反映されています。年齢ごとの指導計画も作成され、保育課程との整合性も図られています。保育の記録は北九州市共通の帳票を使用し継続的に記載され保管されています。配慮を要する子どもについては、ケース会議が行われ、話し合われた内容は記録されて関係する職員に周知されています。また指導計画にも反映され、保護者との連携に生かされています。

健康管理については「保健計画」に基づいて取り組みが行われています。健康診断は年 2 回行われ診断の結果は文書で保護者に伝えられ、職員にも周知されます。感染症についてはマニュアルに基づいて取り組まれています。発生時には保護者への情報提供が行われています。食事を楽しむための工夫がされており、子どもたちが育てた野菜を調理して食べる等の食育の取り組みも行われています。アレルギー疾患をもつ子どもには、医師の診断書を基に四者協議（保護者・園長・担任・調理員）が行われ除去食が提供されます。園内は清潔に保たれ、寝具・玩具・トイレなど消毒や清掃が適切に行われています。

性差や役割分業の固定的な先入観を持たずに子どもに関わり、保育を展開しています。子どもの人権についてのチェックリストを、個々に確認し見直しが行われています。また、職員が人権に関する研修に参加しており、伝達研修も行われています。

自然との触れあいを保育に取り入れており、散歩の折に拾った木の実や落ち葉で、季節感のある環境が作られています。子どもの発達に応じた玩具が数多く用意され子ども達は、集中して遊びを楽しんでいます。一人一人の子どもに受容的に関わり穏やかな保育が行われています。

II 子育て支援

少人数保育の特徴を生かし、送迎時や連絡帳、一日保育士体験などを通じて保護者一人一人と丁寧な相互理解を図っています。併設された子育て支援センターと連携して、保護者への育児に関する情報提供等が行われています。虐待の早期発見については、配慮を要する子どもについてのケース検討の実施や虐待に関わる研修への参加を通して対応に努めています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

併設の子育て支援センターと協働し、関係機関や育児情報等の収集に取り組むとともに、園独自で地域の関係機関や団体と積極的な連携に取り組む姿勢や意欲が感じられます。実習・ボランティアの受け入れについては方針・目的に関する文書が準備され、受け入れの体制が整えられています。

IV 運営管理

保育理念・基本方針が明文化され、職員・保護者・地域住民へ周知されています。外部研修のほか、園内研修が毎月実施されており、職員のスキルアップが図られています。守秘義務の遵守については、規定集に明文化されています。また、子どもの人権侵害を予防するため、チェックリストを用いた保育士行動の点検が行われていることは高く評価できます。事故防止に関する安全と衛生管理のチェックリスト及び事故や災害時のマニュアルが整備されており、活用、周知が図られています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育課程は保育理念・基本方針に基づき編成しています。アンケートの結果等により保護者の意向が反映されています。年齢毎に指導計画が作成され、保育課程との整合性が図られています。保育の記録は北九州市共通の帳票を使用して継続的に記載され保管されています。</p> <p>会議 ケース会議は必要に応じて開催されています。話し合われた内容は記録され、関係する職員への周知が図られています。指導計画にも反映され、保護者との連携に生かされています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 日常の健康対策は、園作成の「保健計画」に基づいて取り組みが行われています。発病等については、マニュアルが整備され園内研修も行われています。健康診断の結果は文書で保護者に伝えられ全職員にも周知が図られています。</p> <p>感染症 感染症に関するマニュアルを作成し、発病時においては掲示板・連絡帳・保健だよりや口頭で保護者へ情報提供が行われています。</p> <p>食事 手作りのランチョンマットやトレイを使って楽しく食事をする工夫がなされています。育てた野菜を調理して食べる等の食育への取り組みも行われています。アレルギー疾患をもつ子どもには医師の診断書を基に四者協議（保護者・園長・担任・調理員）が行われ除去食が提供されます。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 保育室には自然物を利用した子どもたちの作品が飾られ季節感のある環境になっています。メダカを飼育し、チューリップの球根を植えて育てており、子どもが常時見ることができるようになっています。室内・トイレ・寝具・玩具等は適切に清掃や消毒が行われ清潔に保たれています。</p> <p>保育内容 少人数保育で家庭的な雰囲気の中で日常的に異年齢児交流が行われています。一人一人の子どもに受容的に関わり穏やかな保育がなされています。子どもの発達に応じた玩具が数多く用意され子ども達は、集中して遊びを楽しんでいます。</p> <p>人権・性差 職員が人権に関する研修に参加しており、伝達研修も行われています。子どもの人権についてのチェックリストを個々につけて見直しが行われています。性差や役割分業の固定的な先入観を持たずに対応がなされています。</p> <p>延長保育・障害児保育 現在、障害児の入所はありませんが、障害児保育研修に参加しており伝達研修も行われています。保育園はバリアフリーの配慮が見られます。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育児支援 入所児童の保護	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>少人数保育の特徴を生かし、送迎時や連絡帳、一日保育士体験を通じて保護者一人一人と丁寧な相互理解を図り、信頼関係づくりを行っています。</p> <p>現在、虐待を受けたと思われるケースはありませんが、気になる様子が見られれば、ケース検討を通じ、虐待の早期発見に努めています。また、虐待、人権に関わる研修に参加しており、学びの共有が行われています。</p>
て支援 地域の保育	<p>地域支援・一時保育</p> <p>子育て支援センターが併設されているため、子育て支援資源の共有が図られており、保護者への情報提供等に適宜活用されています。園独自でも、掲示板やホームページで子育て相談の受け入れを呼び掛けるなどの取り組みを行っており、相談件数を高める努力が見られます。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

機関・団体との連携 地域の住民や関係	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>併設の子育て支援センターと連携し、関係機関や育児情報等の収集に取り組んでいます。地域のネットワーク会議に園長が参加し、民生委員等に行事参加や一日保育士体験の依頼を行うなど、外部機関等と積極的な連携に取り組む姿勢や意欲が感じられます。</p> <p>また、園での行事開催にあたっては、近隣に配慮され、住民や自治会に対して日時の周知や協力を依頼しています。</p>
ボランティア 実習・	<p>実習等の受入</p> <p>保育体験、ボランティア、保育実習生受け入れの方針に関する文書が準備され、担当者も定まっております。受け入れの体制を整えています。また、実習・ボランティアの受け入れに積極的であり、随時募集が行われています。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念・基本方針は明文化され、職員・保護者・地域住民へ周知されています。中期事業計画及び単年度の事業計画は、法人全体で文書として作成されています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>毎月の職員会議や個別面談の機会を通して職員の提案・意見を把握し、全職員で取り組まれています。行事後など保護者アンケートを実施し、次の取り組みに生かしています。</p> <p>研修計画は偏りが無いよう見直しをもって立てられており、研修参加記録は個別ファイルとして管理されています。また、園内研修が毎月実施されており、職員のスキルアップが図られています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務の遵守については、規定集に明文化され、個人情報保護に関する誓約書の提出が義務付けられています。子どもの人権侵害を予防するため、チェックリストを用いた保育士行動の点検が行われており、意識の高さが伺えます。</p> <p>事故防止に関する安全と衛生管理のチェックリストが整備され確認が行われています。また、事故や災害時のマニュアルが整備されており、保護者・職員への周知が図られています。</p>